ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

- 🎴 小規模企業者等で構成される組合や商店街等の持続的な発展に向けた創意工夫ある取組に対し、必 要な経費を補助します。また、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会により、計画づくりから事業 実施後のフォローアップまで、一体的な支援を行います。なお、いきいき支援事業には、商店街枠と小 規模企業枠があり、詳細については以下をご覧ください。
 - ■募集期間▶令和6年5月20日(月)~6月28日(金)
 - ■事業実施期間 ▶ 令和7年1月31日(金)まで
 - ■問 合 先 ▶ 福島県中小企業団体中央会 連携推進課

TEL: 024-536-1264 http://www.chuokai-fukushima.or.jp/





商店街枠

商店街組織等(構成員の3分の2以上が小規模企業者である以下の組織) 補助対象者 ・商店街振興組合、商店街振興組合連合会などの商店街組織

事業協同組合等の中小企業団体

商店街機能維持・高度化タイプ (補助率:2/3、補助上限額150万円)

環境や時代の変化に対応して商店街の持つ機能を高める取組を幅広く支援します。

事例1)集客イベント

商店街への来街者を誘引し、来た人に地元 の魅力を知ってもらうことで、リピーターを 確保し、にぎわいの創出を図る。

〈採択例〉

- ●商店街主催のイベントの実施
- ■スマホアプリ等を活用したデジタルスタンプラリー

事例2) 商店街設備の向上とPR

商店街が持つ地域連携に資する機能を向上させ、 地元住民の利便性、安全性を高め、効果的なPRを 行うことで来街者の増加を図る。

〈採択例〉

- 防犯カメラ・センサーライトの設置や防犯キャンペーン
- ●防災システムの向上と地元住民との防災イベント実施
- ●商店街HPの機能拡張(チャットボットシステム導入等)







買い物困難者支援タイプ

【補助率:2/3、補助上限額200万円】

人口減少・高齢化等により、交通手段を持たず買い物に不便を感じている買い物困難 者をメインターゲットにした取組を幅広く支援します。

事例1)移動販売・訪問販売

商店街等の買い物ができる環 境が近くにない地域に自ら商 品を持って販売に行く。

事例2)送迎サービス

商店街・店舗までバス・タ クシー・専用車などを活用 し来街者を送迎する。

事例3)買い物代行サービス

スマホアプリ等を活用し、商店 街で買える商品を事前に一括で 注文し、商品をお届けする。







小規模企業枠

中小企業組合等

(構成員の3分の2以上が小規模企業者である組織)

販路開拓タイプ

【補助率2/3、補助上限額30万円】

販路開拓や売上の拡大及び生産性向上に取り組む小規模企業者 等を支援するものです。

取組例には、「販路開拓及び生産性向上につながる機械設備の取 り替え」、「ECサイト等による新たな販路開拓事業」、「組合HPの 作成」などがあります。



組合でのネット販売事業を強化するべく、ECサイトを活用し若年層 を中心とした新たな客層への販売を強化した。



デジタル化対応タイプ

【補助率3/4、補助上限額30万円】

デジタル化等への対応に向けて、新たな取り組みを支援するもの です。

取組例には、「SNSを活用した営業・広報活動のデジタル化」、「非 接触・非対面型サービスの導入」などがあります。



組合でLINEの公式ビジネスアカウントを作成し、広報力の強化を 図った。顧客の利便性も高まり、新規顧客の獲得にもつながった。



円滑な事業継承タイプ

【補助率3/4、補助上限額50万円】



事業者の円滑な事業承継を支援するもので、経営者が交代する場合やM&Aの場合があり、 どちらも対象になります。

創業後の経営安定化タイプ

【補助率2/3、補助上限額30万円】

創業から3年以内の小規模企業者等を支援するもので、今後概ね5年後までの持続的な経 営に繋がる各種取組が対象になります。

防災・減災対応タイプ

【補助率2/3、補助上限額30万円】



申請事業者が策定したBCP (事業継続計画) に基づいて、今後発生する災害に対しての防 災・減災体制を整えるための物品・設備等の購入が対象になります。













